

福祉サービス第三者評価 評価結果報告書

特定非営利活動法人 ポプラの会
ポプラ保育園

平成29年 11月 7日

株式会社フィールズ

かながわ福祉サービス第三者評価推進機構 認証第6号

目次

評価結果総括

- 評価方法 1
- 総合評価 2
- 評価領域ごとの特記事項 5
 - 人権の尊重
 - 意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供サービス
 - サービスマネジメントシステムの確立
 - 地域との交流、連携
 - 運営上の透明性の確保と継続性
 - 職員の資質向上

分類別評価結果

- 利用者本人（子ども本人）の尊重 8
- サービスの実施内容 11
- 地域支援機能 15
- 開かれた運営 16
- 人材育成、援助技術の向上 17
- 経営管理 18

利用者本人調査

- 利用者本人調査結果 20

家族アンケート結果

- アンケートの概要 23
- アンケート結果 24

事業者コメント

- 事業者からのコメント 29

評価結果総括

法人名 特定非営利活動法人 ポプラの会
事業所名 ポプラ保育園
施設長名 西田 純子

□ 評価方法

自己評価方法

実施期間 平成 29 年 7 月 13 日～平成 29 年 8 月 5 日
実施方法 全職員が合議して自己評価を実施し、施設としてまとめた。

評価調査員による評価方法

実施日 平成 29 年 9 月 13 日、平成 29 年 9 月 15 日
実施方法 評価調査員が訪問し、施設の見学、資料確認及びヒアリング等で実施した。

利用者家族アンケート実施方法

実施期間 平成 29 年 7 月 18 日～平成 29 年 8 月 13 日
実施方法 施設から利用者家族へ配布し、返送は直接家族より評価機関に郵送してもらった。

利用者本人調査方法

実施日 平成 29 年 9 月 13 日、平成 29 年 9 月 15 日
実施方法 訪問調査時に保育見学、食事や活動場면을観察して行った。

□ 総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項）

〔施設の概要〕

NPO 法人ポプラの会が運営するポプラ保育園は、平成 10 年 8 月からの横浜保育室としての運営を経て、平成 18 年 4 月より認可保育所として地域の保育サービスを担っています。平成 26 年には近隣にポプラ第二保育園が開設し、協力し合って保育運営をしています。

ポプラ保育園は相鉄線鶴ヶ峰駅から徒歩 2 分のビル内にあるため、園庭での活動を補う園外（公園）保育に力を入れています。近隣に遊具の整った栢谷公園、鶴ヶ峰公園、白根公園など 8 か所の公園があります。

園の保育理念は「子ども一人一人を大切に、保護者からも信頼され、地域に愛される保育園を目指す」とし、「豊かな人間性を持った子どもを育成する」を保育方針としています。

保育室の特徴から、1・2 歳児と 3・4・5 歳児はそれぞれ同室で過ごす時間を十分確保した異年齢保育を実施しています。また、駅に近い環境のもとに、地域の子育て支援として、入所していない親子の集いの場の提供や旭区の支援事業に参加しています。

《優れている点》

1. 戸外（公園）活動などを通じて異年齢保育に力を入れています

保育目標に「よみがえらそう豊かな五感」をモットーとして、散歩やリズム運動を重視しています。発達に応じて学び、一方的に何かを教えるのではなく、子どもに自然に備わった五感を働かせて、体験することが学習の第一歩と捉え実践しています。

保育園の一日は、登園から朝の会までと、夕方のお迎えを待つ間の延長保育は異年齢児の合同保育としています。また昼食時やおやつの際は、1・2 歳児、3・4・5 歳児はそれぞれ同じ部屋で保育し、幼児クラスでは 4・5 歳児が配膳やその確認の当番を担当し、年長者のリーダーシップを発揮しています。

特に散歩のときは、目的地の公園までの道のりを 5 歳児と 3 歳児で手を繋ぎ、年下の子を思いやる状況が見られます。園では異年齢保育の機会を大事にし、「豊かな心を育てる」の保育目標を実践しています。

2. 卒園児や保護者の思い出作りを行い、人間性の育成につなげています

園では、人間として大切な子どもの時期を過ごす園生活を、充実した楽しい生活の場となる様に配慮しています。就学前の子どもたちには、内面を培った言葉やイメージを表現できるようにしています。絵や文章によるカルタづくりを通じて、与えられた課題や生活経験を表現しています。子どもの作品を陶磁器の焼き物にして、玄関の壁一面に飾り卒園後の思い出として残しています。

また、保護者にとっての思い出作りとしては、卒園児に対する保護者のメッセージをタイムカプセルに入れて、同一法人が運営するポプラ第二保育園の園庭に埋め6年後に掘り出すことにしています。園では、中期の視点から園児や保護者の思い出作りの実践に努めています。

3. 「年間食育計画」を作り給食を楽しみながら食育に繋げています

園内のプランターに種をまき、その成長過程を観察し、観察画の製作や調理体験に活かしています。季節ごとの行事食では七草粥の青菜を展示、お月見の由来や柏餅の説明をして、関わりのある野菜の絵本を題材に読み聞かせをしています。

幼児クラスでは、さんまの塩焼きをメニューに取り入れ、箸の使いかたや、食べ方を楽しい食事の中から学んでいます。給食の食材は、旬の食材を取り入れ、無農薬・減農薬。有機栽培・胚芽米を中心に使い、昆布やかつおからだしを取り、健康への配慮をしています。

《課題や改善することが期待される事項》

1. 職員の育成に向けた業務マニュアル集の整備

職員の採用面談で、園長はポプラ保育園の理念・方針や保育目標について語り、理解し賛同した職員を採用しています。入職後の育成については、基本となるマニュアル等を配付し、1年の体験等を通じて基本となる保育のレベルアップを図っています。また、自己評価や年に1回の園長との面談を通じて、更なる保育技術の向上に努めています。一方で、マニュアルについては基本的なものから、テーマごとに専門的なものまで多種多様に作られています。

現行マニュアルは該当のファイルに収録されていますが、業務のレベルアップや標準化の面からすると十分に使えるようには整理されていません。「何時でも、誰でも、何処ででも」参考に出来るマニュアル集となるように、保管場所（保育室と事務室）や利用上（新人職員からベテラン職員まで）での整備について検討が期待されます。

2. 地域交流を進め、保育園と地域の活性化促進

保育所の専門性を活かして地域の子育て支援拠点事業を行っています。毎週木曜日に開催の「リズム運動」への参加を呼び掛けるほか、限定的に育児相談等を実施しています。また自治会に加入しており、行事などに施設を開放して地域の方を招待しています。

しかし、地域支援などの交流は部分的であり、ボランティアもマニュアルを用意していますが受け入れ実績はありません。今後は、保育機能の専門性を発揮し、積極的な情報発信や定期的な育児相談の実施などが期待されます。また、自治会や様々な団体へ情報発信を行い、ボランティアの積極的な募集や地域の子育て支援により、地域と園の双方の活性化につながることを期待されます。

□ 評価領域ごとの特記事項

1. 人権の尊重

- ① 子どもの人権を大切にする保育園の理念、保育方針及び6項目の保育目標をあげています。発達に応じた学びに配慮をし、一方的に何かを教えられるのではなく、子どもに自然に備わった五感を働かせて体験して得ることが学習の第一歩ととらえています。日常生活や遊びなどを通じて、言葉や文字を使う力、絵を描く力、数や図形を理解する力が育めるようにしています。毎月の職員会議で、子どもたちの現状に合わせた保育を実施できるように振り返りをしています。
- ② 日頃の保育において、子どもの心に寄り添い、穏やかで分かりやすい言葉で接するように心がけています。子ども同士のトラブルでは、否定的な言葉は使わず、なぜその行動をとったのか、相手の立場になって考えてみるように話しており、子どもからの発信を汲み取るようにしています。プライバシーが守られる空間、おむつの交換では工夫をしています。一対一の話し合いがあれば、階段の踊り場で静かに話ができるように対応しています。子どもの呼び方は全員〇〇さんと呼んで人権に配慮しています。
- ③ 個人情報の取り扱いについては、入職時に「守秘義務契約書」を交わしています。園だより等で子どもの写真を載せることはありませんが、旭区の保育の広場での展示物で保護者の承諾のもと、子どもの写真を使用しています。個人情報に関するファイルは、鍵の掛かる部屋に保管しています。

2. 意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス

- ① おもちゃは、子どもの取出ししやすい位置に置かれ自由に遊べるようになっています。絵本は季節に応じて入れ替えをする物もありますが、どんな絵本でも幅広く興味がわくように年齢での区別はしていません。牛乳パックを使った、電車や車、積み木、布で覆ったゴムボールなど、ぬくもりのある手作りのおもちゃなどが用意されています。
- ② 1階は、0・1・2歳児のスペースでクラスごとにパーティションで仕切ることができます。0歳児と2歳児の扉は、一部が透明になっており互いに、隣のクラスの活動に興味があれば眺めることができます。保育士は、遊びに入る前に約束事を説明しており、一斉活動でも年齢ごとにルールに違いのある遊びを取入れています。園は子どもの作った作品を大切にしており、玄関にはタイルに焼き付けられた卒園児一人一人の絵を壁に貼り付けています。園内には子どもたちの希望を取入れた製作品で、紙バッグに、何色もの色を自由に重ねた個性的な作品も展示されています。
- ③ 異年齢交流は、朝・夕の活動があり、公園に合同で散歩に出掛けることもあります。子ども同士の関わりに配慮した保育をしています。子ども同士のけんかに気付いたときは、否定的な言葉を使わないように、子ども同士でどんな解決方法をしていくのか見守り、子どもの気持ちに寄り添い助言をしています。散歩や体を動かす活動を積極的に取入れています。リズム運動や運動の成果を年一回、旭区の公会堂などを利用し「生活発表会」で披露しています。体力作りには、戸板のぼり・リズム運動・体操・階段上りなどを取入れています。散歩は「お散歩マップ」があり、その日の活動に合わせて8か所のコースから選んでいます。

3. サービスマネジメントシステムの確立

- ① 「健康管理マニュアル」に基づき一人一人の健康状態を把握しています。年2回、嘱託医による健康診断・歯科健診、月1回、身長・体重測定を行っています。その結果とこれまでの既往歴・出生歴等・アレルギー・、予防接種等を記録する「予防接種歴、罹患歴査票」があり、園医、園、保護者で確認し合い、子どもの状態を把握しています。健康管理を適切に実施できるように、子ども一人一人のファイルがあり、入園から卒園までの記録をファイルし経過が把握できるようにしています。
- ② 「衛生管理に関するマニュアル」があります。各トイレに、汚物処理、嘔吐処理についての手順マニュアルを掲示し、必要なキッドを備えています。処理方法の取得については、職員が実際に処置した状況を振り返り報告、見直しをすることで、常に適切な対応ができるように職員会議で確認しています。
- ③ ヒアリハット記録は、「事故報告書」に詳細に記録され、職員会議で反省と今後の対策を話合っています。これまでの怪我や事故の発生による、場所、対処、解決までの経験を職員全員で周知し保育の安全対策に役立てています。「毎月事故防止チェックリスト」を基に振り返りを行っています。外部からの安全対策として、施錠とインターホン顔確認と、保護者のICカードによる入退室の管理で対応しています。園は地域の町内会に加入しており回覧板で防犯情報を得ることができます。ビルのオーナーが保育園と同じ建物に住んでおり、情報を得ることが可能です。

4. 地域との交流・連携

- ① 行政が主導する地域子育て支援拠点事業には、園の専門性を活かした支援サービスとして、毎週木曜日の子育て支援（育児講座やリズム運動）の他、通常の保育に支障をきたさない範囲で、通常時間内の一時保育（緊急保育、リフレッシュ保育）、産休明け保育等を実施しています。この他、「絵本の貸し出し」等を掲示版で周知しています。
- ② 運動会、リズム運動、生活発表会などの行事には、卒園児、保護者、他の保育園児等を招待しています。地域のケアプラザを定期的に訪問し、高齢者と折り紙等を通じて交流しています。年長組は近隣の小学校に訪問し小学生との交流を通じて入学に備えています。地域の入園していない子どもたちの為には、リズム運動や図書の貸し出しを実施しています。また5歳児は「幼・保・小連携交流会」や地域の「5歳児交流会」に参加し就学に備えています。
- ③ 保育園のパンフレットは旭区が主導している「あさひ子育て保育園ひろば」へ提供するほか随時見学者に提供しています。見学者には園内の各部屋を案内すると共にパンフレットを配付して説明をしています。またホームページでは「保育目標」「施設紹介」「職員体制」「園の保育内容」「年間行事」等の情報を提供しています。利用希望者からの見学には、保育時間内に来ていただき、基本方針・利用条件・サービス内容等について説明すると共に、子どもたちの普段の様子を見てもらうようにしています。

5. 運営上の透明性の確保と継続性

- ① 事業者として守るべき法・規範・倫理は、関連の業務マニュアルに記載の他、守秘義務について、「個人情報の保護に関する法律」を詳しく職員に周知すると共に自己評価を実施しています。また入職時には守秘義務について契約を交わしています。園の経営状態や運営状況の情報を公表するため、玄関に決算書類一式を掲示して、保護者は何時でも閲覧できるようにしています。他園での不適切な事例が紹介されたのを機会に、園では、消耗品などの購入時のチェック体制を見直し、園長以外に二人の職員が点検する様に改善しています。
- ② 重要な意思決定にあたり、園長は理事会・運営委員会や保護者懇談会での意見を参考にしています。理事会・運営委員会には前年度の事業報告や新年度の事業計画を報告すると共に集約された保護者の声を聴いて園運営の参考にしています。また、保護者懇談会では運動会の会場確保の方法について参考になる提案を貰っています。
- ③ 中長期的な事業の方向として、ポプラ保育園は平成10年から無認可・横浜保育室を経て平成18年4月よりは認可保育園として今日まで役割を担ってきました。この間に平成26年にポプラ第二保育園を開設しています。現状では敷地・建物が限定されているためサービスの提供能力の拡大計画は有りませんが、現状施設において「製作品を加工した卒園児の思い出作り」「カプセルを活用した保護者と園児の思い出作り」等新たなサービスを実践しています。

6. 職員の資質向上の促進

- ① 職員の採用に当たっては、当園の保育理念・保育方針等に賛同する職員を採用しています。新入職員には非常勤職員を含め「入園のしおり」に基づき理念・方針・保育目標等の基本事項から年齢別の発達に応じた「五感での体験」を学習する保育実務や保育士のあるべき姿勢等を一年間かけて指導することとしています。一般職員は年に一度、「自己評価シート」により自己評価を行い園長との対話を通じて資質向上に努めています。
- ② 園では職員全員を対象に「自分自身の目標について」の作文の提出を求めており、この結果により、市が計画する研修会への参加者の選定をしています。園内の研修は常勤・非常勤の区別なく参加することとしており、主に職員会議の機会を充当しています。園外で実施するキャリアアップ研修会等は常勤職員が優先して参加していますが、参加者は毎回報告書を作成し職員会議にて報告し共有化に努めています。
- ③ 職員は年に1回自己評価をしたうえで、園長と面談し指導を受けています。また、外部からの講師を招いた勉強会の機会は設けていますが、定期的な具体的な勉強会や他園での工夫・改善事例を参考とした勉強会の実施は今後の課題としています。職員の役割は組織図及び職務分担表により、園長以下主任保育士、保育士、調理員、事務職員、そして嘱託医師について業務内容を明確化しています。

分類別評価結果（および理由）

※ ひょう太マークは各項目において下記の水準をあらわしています。また、各項目ごとにひょう太の数の理由のコメントがあります

3つ：高い水準にある 2つ：一定の水準にある 1つ：改善すべき点がある

I 利用者本人の尊重

I-1 保育方針の共通理解と保育課程等の作成



- ① 保育園の理念は「子ども一人一人を大切にし、保護者からも信頼され、地域に愛される保育園を目指す」です。保育方針は「豊かな人間性を持った子どもを育成する」です。保育目標は「よみがえらそう豊かな五感」をモットーに「丈夫な体をつくる」「豊かな心を育てる」「感覚器官をみがく」「生活のリズムをととのえる」「言葉を獲得する」「仲間と共に喜び合う」の6項目をあげています。発達に応じた学びに配慮をし、一方的に何かを教えられるのではなく、子どもに自然に備わった五感を働かせて体験して得ることが学習の第一歩ととらえています。日常生活や遊び、絵本の読み聞かせなどの中にある多様なチャンスを生かして、子どもたちが獲得していくべき、言葉や文字を使う力、絵を描く力、数や図形を理解する力が育めるようにと考えています。毎月の職員会議で、子どもたちの現状に合わせた保育を実施できるように振り返りを行っています。職員の入職時には園の方針を説明しています。
- ② 保育課程は玄関の入口に掲示しています。入園説明会で保護者に説明をしています。保育課程の作成にあたり、保育目標が日々の生活に活かされているか、丁寧に確認しながら見直しをしています。毎月の職員会議の意見も取入れ、年度末に職員全員参加で話し合い、保育課程の見直し作成に反映させています。
- ③ クラス別の「年間指導計画」は、前年度の評価や反省を考慮したうえで、クラス担当が作成し園長、主任の確認のうえ保育を実践しています。子どもの考えを尊重し、活動の中に出来るだけ取り入れるようにしています。これまでに、作りたい制作物、こんな絵が描きたいという希望、絵本のリクエストを取入れました。「年間指導計画」では、現在の子どもの発達状況をふまえ、ねらいを明確に記載しています。その季節に合わせた過ごし方、活動内容、環境への配慮、用具の準備、食育、用具の準備、地域との関わり、家庭との連携などが明記されて計画されています。
- ④ クラスごとの園だよりには、その月の「ねらい」を明記しており、活動の様子を紹介しています。特に子どもがやりたい意見を取入れて活動したことや、自然との関わりの様子が紹介されています。

I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



- ① 入園説明会において、全員の保護者と個人面談を行い、入園までの、生育や家庭の状況を把握し、保護者からの質問にも答えています。特に0歳児には「0歳児の入所前の生活状況」のファイルを基に、担任や必要な職員で情報確認をしています。これらをもとに、職員会議を行い給食担当、栄養士も参加で一人一人を把握し、保育に反映させています。「入園のしおり」では年齢ごとの発達状況と、それに適した活動内容を紹介しています。

- ② 短期保育（ならし保育）の期間は、保護者の就労と子どもの様子をふまえて3日間はならし保育を体験するように勧めています。短時間から、時間を延ばし、給食までを体験してもらうようにしています。子どもの心理的拠り所とする物の持ち込みは、限定していませんが、物によっては、帰りの時間まで預かります。入園児と在園児の担当を区別し、子どもとの関わりや信頼関係が築けるように配慮しています。
- ③ 子どもの発達や状況に応じて「指導計画」を作成しています。「連絡ノート」は複写式で、前日に家庭で過ごした様子を時間ごとに明記するようになっており、それをもとに保育活動に配慮した対応をしています。家庭との連携を密にとっており、保護者の意向を把握し計画に反映させています。

I-3 快適な施設環境の確保



- ① 園庭は同一建物である共同住宅の敷地を活用しており、常に清潔に保たれています。室内は1階が0・1・2歳児、2階が3・4・5歳児用の部屋としていますが、環境は各部屋に温湿度計をおいて、空気清浄機、加湿器によりこまめに調整しています。また、南北の窓の開閉により換気や採光も調整が出来るので、音楽や声の大きさにも配慮し快適な環境が保たれています。
- ② 各部屋には温水シャワーを設置しており、赤ちゃん用には沐浴用のたらいを使用し清潔を保っています。子どもの健康状態によっては、下着のままシャワーを浴びることがあります。温水シャワーの管理は担当者を決めて清潔に保っています。
- ③ 低年齢児室は強化プラスチックを使用したドアで間仕切が出来ます。製作活動では机の配置や段ボールで間仕切りをして小集団の活動をすることがあります。1・2歳児の部屋は食事と午睡の時、機能別に活用しており、3・4・5歳児は、間仕切りの設備はありますが、殆ど同一の部屋で活動しています。朝と夕方は1階の部屋が異年齢児の交流の場となっています。散歩のときは0・1・2歳児と3・4・5歳児がそれぞれの保育士と共に設備の充実した公園へ遊びに行きます。往復30分程の道のりは3歳児と5歳児が手を繋いで行動し、思いやりの醸成にもなっています。

I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



- ① 0歳児については保護者と相談し食べ物を中心とした指導計画を作成しています。1・2歳児についても個別に指導計画を作成し、子どもの様子を個々に把握しています。3歳児については、特に行動や言葉に不自由な子どもについては個別に指導計画を作成しています。
- ② 個別の指導目標は、担当保育士が半月単位でチェックすることとし、月に1度は主任保育士が目を通してあります。
- ③ 子どもや家庭の状況は、0・1歳児と2歳児以上は別様式を定めて、言葉の様子や行動及び発達状態の変化を記録しています。これらの記録は入園から卒園まで記録され個別の児童票にファイルされ、何時でも確認できるよう書棚で保管しています。進級時には重要事項と共に成長の変化について、担任相互で確認し合っています。

I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



- ① 特に配慮を要する子どもの保護者が見学に来た際、ポプラ保育園に入園を希望する場合は、所管する旭区役所の担当部署を紹介しています。入園する場合は個別のケースについて職員会議にて共有し児童票に記録しています。最新の情報については、行政が主催する研修会「障害児を考える」に代表者を派遣し、研修結果を職員会議で報告することにより共有しています。日常の保育については子ども同士でも気を使い合う様自然な環境作りに配慮しています。

- ② 建築上の条件から、1階保育室の床面は玄関より1m低く、距離的に階段で結んでいますが、室内のトイレなどはバリアフリーの構造になっています。医療機関や専門機関との連携は出来ていますが、現状では保護者の意向を尊重して対応しています。配慮を要する子どもについては、本人の特性を理解して指導計画を立て、発達を促せるようより良い関わり方を考え職員間で共有しています。障害児保育については研修に参加した職員の報告を職員会議で聞いて共有しています。該当する子どもには、クラス内でも自然な関係となる様に配慮しています。
- ③ 虐待については、園の過去の体験から「虐待児対応マニュアル」を作成・配布しており、関係機関へ相談する体制は出来ています。職員は連絡ノートにも注目すると共に常に子どもの着替えの時に注意しています。
- ④ アレルギー反応のある数人の子どもに関しては、年度初めに医師の診断書の提出を求めています。卵、ゴマ、牛乳、キウイ、魚卵に反応する子どもについて保護者と連携し、栄養士と担任で確認し除去食を提供しています。各クラスに「アレルギー児一覧表」を配布し確認しています。また、アレルギーの食材がある場合は、献立表に印をつけ、給食室前と各クラスに掲示しています。除去食を受け取りに来る保育士を特定しており、声を出して渡す事としています。配膳は必ず担任保育士の業務としており、使用する食器類は通常は自然木で作成したものを使用していますが、除去食は名前を記入した陶器の食器を使用することにより区分し万全を期しています。
- ⑤ 現在、外国籍や文化の違う子どもは在園していません。過去に文化の異なる子どもたちが在園していた時は、出来る限り意思の疎通ができるように配慮し、理解度を確認しながら、対話することに留意していました。外国の絵本を見るなど、子どもたちにも文化の違いなどを伝えながら自然に受け入れられるように対応しています。

I-6 苦情解決体制



- ① 保育サービスに関する要望・苦情の受付・解決する体制としては、法人・ポプラ保育園として「苦情対応規程」を設定して、苦情解決責任者、受付担当者、第三者委員の設置等を明確化すると共に、苦情の受付から苦情処理、情報公開に至る流れと職員の対応ポイントを明記しています。
- ② 利用者に対しては「入園のしおり」に「ご意見・ご要望については園長・主任保育士にお寄せ下さい」と記載すると共に、第三者委員の2名と電話番号を記載し保護者に周知しています。また、定例的に保護者の意見・要望を聞くため、3月と4月に保護者懇談会を開催しています。意見箱も設置しています。意見の表現が困難な園児や控えめな保護者には、保育士が様子を見ながら、積極的に声をかけるように努めています。

Ⅱ サービスの実施内容

Ⅱ-1 保育内容【遊び】



- ① おもちゃは、子どもの取出ししやすい位置に置かれ自由に遊んでいます。活動に応じて段ボールの仕切りを使い空間の工夫ができます。絵本は季節に応じて入れ替えをする物もありますが、どんな絵本でも幅広く興味がわくように年齢での区別はしていません。牛乳パックを使った、電車や車、積み木、布で覆ったゴムボールなど手作りのぬくもりのあるおもちゃなどが用意されています。
- ② 1階は0・1・2歳児のスペース、2階は、3・4・5歳児のスペースになっています。1階では、クラスごとにパーテーションで仕切ることができます。特に0歳児と2歳児のパーテーションは、一部が透明になっており互いに隣のクラスの活動に興味があれば眺めることができます。保育士は、遊びに入る前に約束事を説明しており、一斉活動でも年齢ごとにルールに違いのある遊びを取入れています。
- ③ クラスごとのプランターに、きゅうり・いんげん・えだまめ・とうもろこしの種をまき成長過程を観察し、楽しみながら観察画にして、収穫、皮むき、調理までを保育活動に取り入れています。図鑑や野菜の絵本にも興味深く関わることが出来ました。以前は蚕やカブトムシを飼育し、成長過程を観察し、飼育の役割も体験しました。
- ④ 子どもの作った作品を大切にしており、園の玄関には、卒園生の作品で、タイルに焼き付けられた一人一人の絵が壁に貼り付けられています。園長は壁いっぱい作品を増やし、大きくなった時に見に来てほしいと考えています。子どもたちの希望を取入れた製作品で、紙バッグに、何色もの色を自由に重ねた個性的な作品が展示されています。散歩で見つけた植物や虫を絵に描いたり、自然観察から作品製作に結びつける工夫をしています。
- ⑤ 異年齢交流は、朝・夕の活動があり、公園に合同で散歩に出掛けることがあります。子ども同士の関わりに配慮した保育をしています。子ども同士のけんかに気付いたときは、否定的な言葉を使わないように、子ども同士でどんな解決方法をしていくのか見守り、子どもの気持ちに寄り添い助言をしています。
- ⑥ 散歩や体を動かす活動を積極的に取入れています。年一回、旭区の公会堂などを利用し「生活発表会」で披露しています。体力作りには、戸板のぼり・リズム運動・体操・階段上りなどを取入れています。散歩は「お散歩マップ」があり、その日の活動に合わせて8か所のコースから選んでいます。クラス入口に、1日の活動内容の記録をクラスごとに紹介しています。

Ⅱ-1 保育内容【生活】



- ① クラスごとにプランターに野菜の種をまき、成長過程を観察し、収穫できたものは、皮むきなどの調理体験をしました。小さな子どもたちは、給食室で袋に刻んだきゅうりを入れてもらい、匂いを嗅いで、揉んで、塩もみを体験しました。「食育年間計画」を立てており、季節ごとの行事食では、七草粥の青菜を展示、お月見の由来、柏餅の説明をして、野菜の絵本の読み聞かせなどを取入れています。幼児クラスでは食べる練習も兼ねて、サンマの塩焼きもメニューに取り入れられました。食育を通して食事に興味をもち、豊かに楽しく食べる工夫をしています。

- ② 年に一回、1歳児から5歳児のクラスは「お楽しみ給食」があります。バイキング給食を取入れており、肉と魚のどちらかを選ぶことができ、おかわりは自由です。5歳児クラスは、3月のリクエストメニューとして、一番食べたい物を献立に取り入れています。保護者から給食メニューの問合せがあれば個別に対応をし、毎月配布される「献立表」に人気メニューや新メニューのレシピを紹介しています。
- ③ その日のメニューをボードに書いて子どもに知らせています。子どもたちは、カウンター越しに調理室を見る事ができ、調理中の匂いを嗅いだり、調理担当から野菜やカットの断面を見せてもらうなどして給食を楽しみにしています。食事の時間には、食べながら「美味しい気持ち」を聞いてみる、一緒に共感することを大切に心掛けています。3歳児クラスから、皿を並べるなどの当番活動を少しずつはじめ、4・5歳児は当番活動に取り組み配膳や片付けの手伝いをしています。
- ④ 給食の食材は、旬の食材を取入れ、無農薬、減農薬、有機野菜や胚芽米を中心に使っています。味付けは、食材の味を生かして薄味にし、汁物は昆布やかつおからだしをとっています。食材メーカーの生産者が来園し直接説明を受け、試食をしたうえで仕入れの検討をしています。
- ⑤ 子どもの使う食器は、大きさ、軽さ、口あたりの丸みなどに配慮されたぬくもりが感じられる木製の食器を使用しています。0歳児クラスでは、持ちやすさに配慮した、陶器製の食器を使用しています。
- ⑥ 栄養士や調理担当が給食のおかわりを持ってクラスを回り、子どもの喫食状況を確認しています。「残食記録」を基に、月一回の「給食会議」を行い、献立や調理の工夫に反映させています。献立がサイクル献立の為、残食のあった献立は、次に調理法の工夫をすることで改善を試み、子どもの食べやすさに配慮した給食を提供するようにしています。試食会は新入園児の保護者を対象に行っています。乳児の保護者には離乳食から幼児食の献立を紹介しています。
- ⑦ 午睡は「連絡ノート」で家庭の様子を確認し、年齢や一人一人の生活のリズムの違いを考慮して、柔軟に対応しています。子どもが安心して眠りに入れるように、子守歌や、マッサージをしています。眠れない子どもには、絵本の読み聞かせをして、横になり体を休ませています。年長児は一人一人の体調に配慮しながら就学に向け、1月中旬から少しずつ午睡を無くしています。保護者の意見も取入れ、ワークブックや卒園に向けた作品製作をしています。
- ⑧ トイレトレーニングは、保護者との連携を大切にして実施していますが、子ども本人の気付きに合わせて子ども中心と考え、個人差を尊重して対応しています。保護者と、「連絡ノート」や送迎時の会話などで園と家庭での状況を把握し進めるようにしています。

Ⅱ-2 健康管理・衛生管理・安全管理【健康管理】



- ① 「健康管理マニュアル」に基づき一人一人の健康状態を把握しています。年2回、嘱託医による健康診断・歯科健診、月1回、身長・体重測定を行っています。その結果と、これまでの既往歴・出生歴等・アレルギー・、予防接種等を記録する「予防接種歴、罹患歴査票」があり、園医、園、保護者で確認し合い、子どもの状態を把握しています。健康管理を適切に実施できるように、子ども一人一人のファイルがあり、入園から卒園までの記録をファイルし経過を把握できるようにしています。
- ② 「感染症対応のマニュアル」があります。主な感染症と登園停止の期間などは入園説明会で保護者に説明しています。横浜市衛生局や旭区福祉保健センターなどから情報を得たり、園内感染症等が発生した場合には速やかに、園の玄関入口に掲示し保護者に伝えています。

- ③ 入園の説明会において、子どもたちの健康的な生活を維持するための説明をしています。早寝早起きや、望ましい食生活の大切さを伝え、保育園と家庭と連携をとって子どもの健康管理を心掛けるようにしています。

Ⅱ-2 健康管理・衛生管理・安全管理【衛生管理】



- ① 「衛生管理に関するマニュアル」があります。各トイレに、汚物処理、嘔吐処理についての手順マニュアルを掲示し、必要なキッドを備えています。処理方法の取得については、職員が実際に処置した状況を振り返り報告、見直しをすることで、常に適切な対応ができるように職員会議で確認しています。更に、全職員がマニュアル内容の共有に向け、定期的な研修の実施が期待されます。
- ② 共有部分の消毒拭き取りを行っています。玄関、保育室、共有部分は清潔に保っています。午睡用の布団は定期的に取り替えや乾燥を専門業者に委託し、清潔にしています。

Ⅱ-2 健康管理・衛生管理・安全管理【安全管理】



- ① 「安全関連のマニュアル」があります。年間計画に基づき毎月避難訓練（火災・地震・不審者侵入想定）、年2回消防点検・消防署査察・消火訓練を実施しています。備品等の転倒防止など安全対策を講じています。
- ② 子どもたちが消防署に行く機会を設けています。消防自動車を見学での持ち出し用の備品を備えています。全クラスの園児と職員は保存食と飲料水の入った一人一人のポシェット共備えています。「事故災害対応マニュアル」があり、各クラスにも、「事故発生時の対応マニュアル」、「救急対応マニュアル」、「自治会の緊急避難のマニュアル」を掲示し、職員が落ち着いて対応できるようにしています。
- ③ 「野外活動のマニュアル」に基づき、散歩や公園での安全確保に配慮しています。保育士は、野外活動の持ち出し用リュックに、各クラスの「緊急連絡リスト」を入れています。緊急連絡一斉配信のテスト配信を定期的に行っています。旭区が実施する、救急救命法の研修に職員全員が参加しています。子ども向けのAEDの使い方などを体験しています。
- ④ ヒアリハット記録は、「事故報告書」に詳細に記録され、職員会議で反省と今後の対策を話合っています。これまでの怪我や事故の発生による、場所、対処、解決まで経験を職員全員で周知し保育の安全対策に役立てています。「毎月事故防止チェックリスト」を基に振り返りを行っています。
- ⑤ 外部からの安全対策として、施錠とインターホン顔確認と、保護者のICカードによる入退室の管理で対応しています。園は地域の町内会に加入しており回覧板で防犯情報を得ることができます。ビルのオーナーが保育園と同じ建物に住んでおり、情報を得ることが可能です。

Ⅱ-3 人権の尊重



- ① 日頃の保育において、子どもの心に寄り添い、穏やかで分かりやすい言葉で接するように心掛けています。子ども同士のトラブルでは、否定的な言葉は使わず、なぜその行動をとったのか、相手の立場になって考えてみるように話しており、子どもからの発信を汲み取るようにしています。「虐待対応マニュアル」を基に日頃の保育に配慮をするように心掛けています。

- ② プライバシーが守られる空間として、部屋のコーナーで過ごせるように段ボールの衝立で仕切ることができます。おむつの交換では、カーテンをして周りが見えない工夫をしています。一対一の話し合いがあれば、階段の踊り場で静かに話ができるように対応しています。子どもの呼び方は〇〇さんと呼んでいます。
- ③ 個人情報の取り扱いについては、入職時に「守秘義務契約書」を交わしています。園だより等で子どもの写真を載せることはありませんが、旭区の保育の広場の展示物で保護者の承諾のもと、子どもの写真を使用しています。個人情報に関するファイルは、鍵の掛かる部屋に保管しています。

Ⅱ-4 保護者との交流・連携



- ① 毎月発行しているクラスごとの「クラスだより」には、基本方針に基づく「ねらい」を記載しており、それにそった保育の様子を伝えています。入園時に配布される保護者説明会資料「入園のしおり」には保育理念、保育目標、具体的な年齢ごとの子どもの姿や、保育内容を記載し保護者に分かりやすいように説明をしています。園の玄関、保護者の目に入る場所に基本方針を掲示しています。
- ② その日の子どもの様子は送迎時や連絡ノートにより伝え合っています。個別面談は保護者から要望のあった時や園からの要請により実施しています。「イヤイヤ期」について、子どもの関わり方を記載した手紙で保護者に個別対応をしています。クラスごとの保護者懇談会は年度初めの4月と次年度の進級に向けて3月に実施しています。懇談会に出席できなかった保護者にはクラス担当の保育士から連絡する事としています。なお、クラス懇談会での検討から、遠足の日を土曜日としたこ共あります。
- ③ 各クラスの入口に「一日の活動記録」を置いて、保護者に子どもの一日の保育の様子を伝えるようにしています。保育生活の様子や行事ごとの写真を3ヶ月に1回販売したり、園の壁に展示しています。「クラスだより」でもクラスごとに、子どもの保育、成長の様子を詳しく伝えています。

Ⅲ 地域支援機能

Ⅲ-1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供



- ① 行政が主導する地域子育て支援拠点事業に参加し、園に対する要望やニーズの把握に努めています。参加事業として、毎週木曜日「リズムで遊ぼう」をポプラ保育園で開催しています。また、地域の民生児童委員との連携を深め、地域の子育て支援ニーズの把握に努めています。また、旭区の担当課との連携や地域の5歳児との交流による情報交換を行う事により支援ニーズを把握しています。
- ② 園の専門性を活かして地域に提供する支援サービスとしては毎週木曜日の子育て支援（育児講座やリズム運動）の他、通常の保育に支障をきたさない範囲で、通常時間内の一時保育（緊急保育、リフレッシュ保育）、産休明け保育等を実施しています。この他、「絵本の貸し出し」等を掲示版で案内しています。

Ⅲ-2 保育園の専門性を活かした相談機能



- ① 旭区のこども家庭支援課が担当し進めている、誰もが参加出来る毎週木曜日の「リズム運動」の際には希望があれば保育士が参加者の育児相談に乗っています。今後は一定の相談日を設けて育児相談の実施を進める予定にしています。また、現在は園の掲示板を主体に情報提供をしてきましたが、自治会の回覧板を活用しての情報発信を活発化することが期待されます。
- ② 業務に関する関連機関や主な連絡先は主任保育士の担当業務としており、一覧表を作成し育児関連のマニュアルに閉じて活用しています。緊急を要する連絡先については各部屋に掲示しているマニュアルにも明記しています。

IV 開かれた運営

IV-1 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ



- ① 運動会、リズム運動、生活発表会などの行事には、卒園児、保護者、他の保育園児等を招待しています。地域のケアプラザを定期的に訪問し、高齢者と折り紙等を通じて交流しています。年長組は近隣小学校に訪問し小学生との交流を通じて就学に備えています。地域の入園していない子どもの為に、リズム運動や図書の貸し出しについて施設開放を実施しています。さらに、地域住民の園への招待については今後の課題としています。
- ② 園では、園庭が限られている事から、戸外（公園）保育に力を入れています。子どもたちと近隣の人たちが接する機会が日常的に取り入れられています。お散歩マップを玄関に掲示すると共に、遊具の充実した栲谷公園、ジャングル山公園など8公園を有効に活用しています。散歩のときは交通マナーの習得にも役立っています。駅近くの商店街へは調理実習に使用する野菜などの食材の購入に出かけます。
- ③ 5歳児は「幼・保・小連携交流会」や地域の5歳児交流会に参加し卒園後の入学に備えています。地域の消防署とは連携を密にしており、定期的な実際の放水訓練や消火器の使用訓練を実施しています。

IV-2 サービス内容等に関する情報提供



- ① 保育園のパンフレットは旭区が主導している「あさひ子育て保育園ひろば」へ提供するほか随時見学者に提供しています。見学者には園内の各部屋を案内すると共にパンフレットを配付しています。またホームページでは「保育目標」「施設紹介」「職員体制」「園の保育内容」「年間行事」等の情報を提供しています。
- ② 利用希望者からの見学の間い合わせには、主に園長が対応する事としており、見学希望者から照会があった場合は、希望する見学日時を打ち合わせています。見学者には、保育時間内に見学に来ていただき、基本方針・利用条件・サービス内容等についてはパンフレットを活用して説明すると共に、子どもたちの普段の様子を見てもらうようにしています。

IV-3 ボランティア・実習の受け入れ



- ① ボランティアについては、マニュアルを含め受け入れ体制は出来ています。ボランティアの方々からの問い合わせが無かったことから、今のところ受け入れ実績が有りません。ボランティアの受け入れは利用者の生活の幅の広がりにも寄与することから、受け入れについての積極的な働きかけなどの検討が望まれます。
- ② 実習生の受け入れにあたって、「実習生受け入れマニュアル」が作成されており、基本的な事項である①子どもに対するマナー②言葉遣い③服装について等を定めています。昨年度、実習生は6名（大学生）、6名（専門学校生）を受け入れています。実習生にはプログラムに沿った基本事項の他に「子供への平等な声掛け」等についても指導しています。保護者には、実習生の学校名、実習期間について掲示板にて知らせしています。職員と実習生との意見交換の場は、毎日の午睡時の時に話し合うほか、最終日には園長を含めて開催し期間中の感想を聞いています。

V 人材育成・援助技術の向上

V-1 職員の人材育成



- ① 昨年度は3名の退職者に対し4名を採用し人材構成を補強しています。採用に当たっては、当園の保育理念・保育方針等に賛同する職員を採用しています。新入職員には非常勤職員を含め「入園のしおり」に基づき理念・方針・保育目標等の基本事項から年齢別の発達に応じた「五感での体験」を学習する保育実務や保育士のあるべき姿勢等を一年間かけて指導することとしています。具体的なマニュアルも全員が閲覧できます。一般職員は年に一度、「自己評価シート」により自己評価を行い園長との対話を通じて資質向上を図る仕組みが有ります。
- ② 園では職員全員を対象に「自分自身の目標について」の作文の提出を求めており、この結果により、市が計画する研修会への参加者の選定をしています。園内の研修は常勤・非常勤の区別なく参加することとしており、主に職員会議の機会を充当しています。園外で実施するキャリアアップ研修会等は常勤職員が優先して参加していますが、参加者は毎回報告書を作成し職員会議にて報告し共有化に努めています。
- ③ 業務に当たってはクラス別担当者とフリー担当者の体制図と職務分担表を定めています。非常勤職員は主として定型勤務とし常勤職員が弾力性を持った勤務を担当することとしています。職員会議には常勤・非常勤の区別はなく全員参加し課題の共有化や研修会出席者の報告を確認しています。

V-2 職員の技術の向上



- ① 職員は年に1回自己評価をしたうえで、園長と面談し指導を受けています。また、外部からの講師を招いた勉強会の機会は設けていますが、定期的な具体的な勉強会や他園での工夫・改善事例を参考とした勉強会の実施は今後の課題としています。
- ② 自己評価は「専門家としての能力・良識・義務」「組織の一員としての在り方」「周りを感じ取れる感性・アンテナ」について16の評価項目について実施しています。この他に、「良く出来ている」「課題と知っている」との視点から保育士自身の具体的例を申告することとしています。
- ③ 自己評価の結果や日常の課題を整理し、重点課題について新年度の事業計画に計上し、改善対策を進めています。その具体例は「地域との連携」「保護者との良い関係づくり」「スキルアップのための研修参加」「新人保育士の入念な指導」「災害に備えたマニュアルの見直し」等8項目を計画しています。

V-3 職員のモチベーションの維持



- ① 職員の役割は組織図及び職務分担表により、園長以下主任保育士、保育士、調理員、事務職員、そして嘱託医師について業務内容を明確化しています。更に、園の運営管理を万全に寄与するため相互に連携を密にし、業務の円滑な遂行に協力することを追記しています。しかし、経験や習熟度に応じた期待水準には至っていません。
- ② 権限移譲に関しては、主任保育士の場合、保育業務全般にわたり、指導、助言、連携、全職員の意見・要望の取りまとめ報告、等組織的立場を具体的に明記しています。一般職員については、コミュニケーションを重視し、担当業務についての報告・連絡・相談を積極的に行う様、園長との面談の際にも指導すると共に、職員の意見・要望も把握しています。なお、園全体の年間行事における役割については経験等を考慮し、園長が決めています。

VI 経営管理

VI-1 経営における社会的責任



- ① 事業者として守るべき法・規範・倫理は、関連の業務マニュアルに記載の他、守秘義務について、「個人情報の保護に関する法律」を詳しく職員に周知すると共に自己評価を実施しています。また入職時には守秘義務について契約を交わしています。園の経営状態や運営状況の情報を公表するため、玄関に決算書類一式を掲示して、保護者は何時でも閲覧できるようにしています。他園での不適切な事例が紹介されたのを機会に、園では、消耗品などの購入時のチェック体制を見直し、園長以外に二人の職員が点検する様に改善しています。
- ② ごみの減量化やリサイクルの取り組みについては、「散歩のときの節電の励行」「教材を無駄にしない」「段ボールの有効活用等」こまめに努力しています。緑化対策は敷地・建物の現状から難しい部分がありますが、玄関先のプランターでは食育を兼ねて野菜などを育てています。園での使用済みの廃材は、自治会の了解のもと、生ごみは家庭ごみ扱いとし、オムツなどの量の多いものは事業ごみとして処理するなど合理的な運用を図っています。

VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等



- ① 理念・基本方針については、情報提供用のパンフレットや入園のしおりに明文化すると共に、園長はあらゆる場面で職員に指導しています。主任についても指導計画の作成時やクラスだよりを作成する際には必ず保育目標を話題にし、担当職員を指導しています。また、職員の理念・基本方針についての理解度は、園長と年に最低1度は実施する面談の際に確認しています。第三者評価の職員ヒアリングの際は、理念・方針・目標を暗唱する職員もいました。
- ② 重要な意思決定にあたり、園長は理事会・運営委員会や保護者懇談会での意見を参考にしています。理事会・運営委員会には前年度の事業報告や新年度の事業計画を報告すると共に集約された保護者の声を聴いて園運営の参考にしています。また、保護者懇談会では運動会の会場確保の方法について参考になる提案を貰っています。
- ③ スーパーバイザーの育成については、市が企画している育成の研修会に参加する方向で人選を進めています。園には各職位の職務分担表が有りますが、主任保育士の業務については、更にブレイクダウンし、指導計画の作成指導から、園だより、保健だより、衛生管理、給食など具体的な指導・助言の役割を定めています。同時に、園長の補佐として、リーダとの連携、シフト調整、職員意見の集約と園長への報告等を定めており、円滑に機能しています。今回の第三者評価の受審に際して、園長と共に対応しています。

VI-3 効率的な運営



- ① 園長は旭区主催の園長会議、地域の私立園長会議、地区の4園長会等に参加し、運営に影響のある情報収集に努めています。収集した情報のうち重要案件については年度の事業計画への計上に向けて検討した後、要改善点に関しては更にブレイクダウンし、職員会議で話し合いを重ねています。
- ② 中長期的な事業の方向として、ポプラ保育園は平成10年から無認可・横浜保育室を経て平成18年4月より認可保育園として、今日までその役割を担ってきました。この間に平成26年にポプラ第二保育園を開設しています。現状では敷地・建物が限定されているためサービスの提供能力の拡大計画は有りませんが、現状施設において「製作品を加工した卒園児の思い出作り」「カブ

セルを活用した保護者と園児の思い出作り」等新たなサービスを実践しています。

- ③ 経営の健全化を目指し、税理士の指導を受けると共に事業会計の透明化に努めています。また、今年度の事業計画には「職員のスキルアップのための保育研究」「保護者との良い関係づくり」「地域との連携」等のテーマを掲げ、職員と一丸となって取り組んでいます。更に、将来に向け、経験年数等に応じた役割の「期待水準の明文化」などキャリアパスも考慮に入れた職員の長期の育成計画の策定が期待されます。

利用者本人調査

調査対象

園全体の在籍数：

0歳児クラス：6名	1歳児クラス：8名	2歳児クラス：9名
3歳児クラス：11名	4歳児クラス：10名	5歳児クラス：6名

調査概要

《0歳児クラス》

(午前遊び)

全員がそろい自由に過ごしている時間でした。こちらの訪問で全員が、じっとこちらを見つめて固まってしまいましたが、保育士は、人見知りの子どもに「大丈夫だよ」と声を掛けて膝に抱きかかえて背中をトントンと安心させています。

布に包まれた柔らかいゴムボールを転がしたり、転がったボールをハイハイして追いかけていたりしています。ボールがいたり来たり繰り返しの動きに笑顔が見られました。0歳児の隣が2歳児のスペースで仕切りが透明な戸になっており、扉越しに2歳児の活動の様子をつかまり立ちでみている子どもがいます。保育士は転ばないように見守っています。

(おやつ)

午睡が終わり、おやつです。ひとつのテーブルを皆で囲い、保育士が間に入り補助を受けながら食べています。

皿に盛られた小さく切られた蒸しパンを掴もうと、何度も頑張っています。なかなか口まで持っていくことが出来ませんが、保育士は、「上手だね」と、声を掛けたり、コップを両手で持ち口まで運ぶ子どもに「ごっくんできたね」などの言葉かけをして様子を見守りながら、援助をしています。

《1歳児クラス》

(食事)

この日はアレルギー食品が無い為、一つのテーブルを囲み同じ給食を食べました。お食事エプロンを掛けてもらい一人一人の食べやすいやり方で食べています。手で食べたり、スプーンですくうものの、沢山こぼしながら一生懸命口に入れようとしている子どもや、上手にスプーンで食べる子どもなど、さまざまです。

保育士は、「お野菜も食べようね」「全部食べたね。お皿がピカピカだね」などと声を掛けたり、皿のおかずを寄せて、うまくすくえるようにしてあげています。この日初めてご飯をスプーンで食べ

ることが出来た子どもがいました。「すごいね、ご飯食べられたね。お母さんに教えようね」と褒められて、とても嬉しそうでした。人見知りで泣いてしまった子どもがおり、保育士は「気分転換してきます」と抱きかかえて席を外し、食事が出来るまで様子を見ています。ズボン、シャツ、髪の毛までご飯粒まみれの子どもがおり、着替えとシャワーで綺麗にしてもらおう子どももいます。なかには、食べながら寝てしまいそうな子どももいます。

保育士は様子を見ながら、部屋の隅に布団の用意をしています。食べる様子は一人一人異なり、一人一人に合わせた対応をしていました。

《2 歳児クラス》

(午前遊びから散歩の準備)

午前遊びが終わり散歩に出掛ける準備をしています。トイレと着替えを済ませ、保育士が並べて用意した自分の帽子を探してかぶり、壁越しに並びます。全員の支度ができるまで絵本の読み聞かせをしてもらい待ちます。一人一人の名前のついたソフトマットがあり、そこに座りながら着替えます。

着替えの進まない子どもには「ここを持ってね。ギュギュッと足を入れてみようね」とズボンをはきやすいように置いてあげています。全員揃い列になって玄関に向かう途中、後ろの子どもに押されて泣いてしまう子どもがいました。保育士は「痛かった？大丈夫？」と様子を見て「涙が止まったら公園にいけるかな？」「今度は押さないでって言おうね」と声を掛けていました。

《1 歳児・2 歳児クラス合同》

(散歩)

1 歳児はバギーに乗り、2 歳児と一緒に公園に向かいました。保育園から公園までは、電車や車、人通りの多い道を歩きます。途中、自然観察の場面がありました。子どもたちは空を指さし、月を見つけてきました。「丸いね」「白いね」。まだ青いイチジクの実を見つけました。「かぼちゃみたい」保育士は「イチジクだよ。葉っぱが大きいね」と教えています。

庭の葉が垂れ込んでいる道では、「葉っぱのトンネルだね」と話ながら、楽しそうに進みます。商店のマークやシールも楽しい発見の様子です。建物に描かれた動物を見て喜んでいます。

横断歩道、踏切を渡るときは、フリーの保育士が中央に立ち、2 歳児の横断を見届け、1 歳児のフリーの保育士にバトンし安全に渡り終えるまで見守ります。歩きの遅れてきた子どもは、無理をさせずにバギーに乗せました。

公園では、ごみや虫の安全確認後、運動会に向けてのかけっこの練習をしました。保育士が地面に描いたものに覗き込んでいます。また、地面に大きなお弁当箱を描きおかずを作りました。「何ができるかな」と、葉っぱのお皿に砂のおかずができました。それぞれの遊び方で過ごしています。棒を持って歩いたり、走っている子どもには、「棒をもったら立たないね」と安全を見守りながら注意をしています。

《3・4・5歳児クラス合同》

(公園への散歩)

定例の「朝の会」が終わると、3・4・5歳児は外出用のカバンを背負い全員が1階の通路に集合します。子どもたちは決まったルールを守りながら準備をします。保育士の合図で二人ずつ手を繋ぎます。5歳児と3歳児、4歳児と3歳児ペアと、あとは4歳児が手を繋いだ行列がすぐに出来上がりました。

保育士は「では、出発します！交通ルールを守って下さい！」と伝え、子どもたちは「ハイ、行ってきまーす」と園長先生に挨拶し出発です。近隣の住民とすれ違うと、大きな声で挨拶を交わしています。交差点では交通ルールを守っています。

到着するとクラスごとに分かれ、遊びが始まりました。3歳児は、同行した体操の講師と一緒に、グラウンドを走り回ったりの基本的な運動を教わっています。4歳児は、柵の木の下で、保育士を囲んで輪になったり、唄を歌ったり、ダンスを踊ったり思い思いに遊んでいます。5歳児は、布を素材にして自分たちで編んだ紐で縄跳びの練習に夢中になっています。上手に飛べる子を目指して真剣に挑戦している子どももいます。広い公園で子どもたちは存分に遊んでいました。

(昼食)

散歩から帰ってくると、手洗い、うがい、トイレタイムを済ませて昼食の時間です。2階の部屋では3・4・5歳5～6人がそれぞれテーブルに付きます。昼食の当番は4・5歳児から2人ずつ4人で担当します。当番の4人は、全員の机に、ごはん、おかず、味噌汁、デザートなど、配膳のお手伝いをしています。

配膳が完了すると、当番の4人が前に並んで、皆さんの机の前に並んだお料理の確認をします。「ごはんはありますか？」「ありますよ！」「魚の煮物ありますか？」「ありますよ！」「きゅうりのおかずありますか？」「ありますよ！」「味噌汁ありますか？」「ありますよ！」「デザートありますか？」「ありますよ！」と元気よく確認をします。その後に、「食事の用意は良いですか？」「いいですよ！」「それではいただきます！」とみんなで挨拶をして食事が始まりました。

家族アンケート結果

アンケートの概要

1. 調査対象

利用者の全家族

2. 調査方法

アンケートは評価機関で準備をして保育園から配布してもらいました。回答は家族から郵送にて直接に評価機関に送っていただきました。

3. アンケート発送数等

発送数：	47 通	返送数：	19 通	回収率：	40%
クラス：	0歳児： 5 通	1歳児：	1 通	2歳児：	4 通
	3歳児： 2 通	4歳児：	2 通	5歳児：	3 通

4. 全体をとおして

家族からのアンケート回収率は40%に留まりました。

回答を得た家族が「保育園を総合的に評価した」結果は、53%が「満足」しており、「どちらかといえば満足」を含めると大半の家族95%が満足しています。

内容別に、「満足」の高い項目では「給食の献立」は79%、「お子さんが給食を楽しんでいる」「お子さんの体調への気配り」は共に74%のなっています。これらの項目は「どちらかといえば満足」を含めると100%もしくはそれに近い満足となっています。

その一方で「年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされている」は「満足」が5%に留まっています。（「どちらかといえば満足」は58%）また、「不満」の多い項目は「感染症の発生状況や注意事項などの情報提供」「園の行事の開催日や時間帯への配慮」であり、11%が「不満」と回答しています。特に「感染症の発生状況や注意事項などの情報提供」については「どちらかといえば不満」も21%あります。

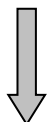
アンケートの自由記入欄には、安心や感謝の声の他に、「園での生活状況」「園での様子」や「先生方への情報」を求める意見もあります。

アンケート結果

■ 保育園の基本理念や基本方針について

問1 あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存知ですか

1 よく知っている	3 どちらともいえない	4 あまり知らない
2 まあ知っている		5 まったく知らない



1	2	3	4	5	無回答
0.0%	68.4%	15.8%	15.8%	0.0%	0.0%

付問1 【「1 よく知っている」または「2 まあ知っている」とお答えの方】

あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか。

1 賛同できる	3 どちらともいえない	4 あまり賛同できない
2 まあ賛同できる		5 賛同できない

1	2	3	4	5	無回答
61.5%	30.8%	0.0%	0.0%	0.0%	8.3%

■ 保育園のサービス内容について

問2 お子さんが入園する時の状況について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	47.4%	36.8%	0.0%	5.3%	10.5%	0.0%
その他: 見学していない						
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	42.1%	42.1%	10.5%	0.0%	5.3%	0.0%
その他:						
園の目標や方針についての説明には	36.8%	47.4%	10.5%	0.0%	5.3%	0.0%
その他:						
お子さんの生育歴などを聞く対応には	42.1%	52.6%	0.0%	0.0%	5.3%	0.0%
その他:						
保育園での一日の過ごし方についての説明は	42.1%	42.1%	10.5%	0.0%	0.0%	5.3%
その他:						
入園後に食い違いがなかったかなどもも含め、費用やきまりに関する説明については	42.1%	36.8%	5.3%	0.0%	15.8%	0.0%
その他:						

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	26.3%	52.6%	5.3%	5.3%	5.3%	5.3%
	その他:					
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	5.3%	57.9%	10.5%	5.3%	10.5%	10.5%
	その他:不明					

問4 日常の保育内容について

「遊び」について	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	47.4%	47.4%	0.0%	0.0%	0.0%	5.3%
	その他:					
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	47.4%	47.4%	0.0%	0.0%	0.0%	5.3%
	その他:					
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	52.6%	36.8%	0.0%	0.0%	5.3%	5.3%
	その他:特に説明されていないのでわからない					
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	57.9%	26.3%	0.0%	5.3%	5.3%	5.3%
	その他:内容不明					
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	68.4%	21.1%	5.3%	0.0%	0.0%	5.3%
	その他:					
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	52.6%	26.3%	10.5%	0.0%	5.3%	5.3%
	その他:					

「生活」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	78.9%	15.8%	5.3%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	73.7%	21.1%	0.0%	0.0%	0.0%	5.3%
	その他:					
基本的な生活習慣（衣服の着脱、手洗いなど）の自立に向けての取り組みについては	63.2%	21.1%	5.3%	0.0%	10.5%	0.0%
	その他:分かりません					
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	63.2%	31.6%	0.0%	0.0%	0.0%	5.3%
	その他:					
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	47.4%	21.1%	10.5%	0.0%	21.1%	0.0%
	その他:まだ時期ではない					
お子さんの体調への気配りについては	73.7%	26.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	63.2%	26.3%	5.3%	0.0%	5.3%	0.0%
	その他:					

問5 保育園の快適さや安全対策などについて

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
施設設備については	31.6%	31.6%	26.3%	5.3%	5.3%	0.0%
	その他:					
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	47.4%	26.3%	15.8%	0.0%	10.5%	0.0%
	その他:					
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	31.6%	47.4%	21.1%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	26.3%	42.1%	21.1%	10.5%	0.0%	0.0%
	その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	10.5%	57.9%	0.0%	0.0%	21.1%	10.5%
	その他:具体的なものがまだない					
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	42.1%	21.1%	15.8%	5.3%	10.5%	5.3%
	その他:					
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	21.1%	47.4%	5.3%	10.5%	5.3%	10.5%
	その他:					
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	47.4%	31.6%	10.5%	5.3%	0.0%	5.3%
	その他:					
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	42.1%	36.8%	10.5%	0.0%	5.3%	5.3%
	その他:					
保護者からの相談事への対応には	52.6%	36.8%	0.0%	0.0%	0.0%	10.5%
	その他:					
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	52.6%	36.8%	0.0%	0.0%	5.3%	5.3%
	その他:					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	63.2%	26.3%	0.0%	0.0%	5.3%	5.3%
その他:						
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	63.2%	31.6%	0.0%	0.0%	0.0%	5.3%
その他:						
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	57.9%	26.3%	0.0%	0.0%	10.5%	5.3%
その他:						
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	63.2%	21.1%	5.3%	5.3%	0.0%	5.3%
その他:						
意見や要望への対応については	26.3%	47.4%	0.0%	0.0%	21.1%	5.3%
その他:						

問8 保育園を総合的に評価すると、どの程度満足しているか

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は	52.6%	42.1%	5.3%	0.0%	0.0%

事業者コメント

事業者名：NPO法人ポプラの会・ポプラ保育園

福祉サービス第三者評価は今回で2回目となります。第三者評価を受けるにあたり、職員に意識付けを行って準備をして、自己評価も行ってきました。訪問調査では当初より緊張なく臨むことができました。不安となる点もありましたが、評価調査員のかたは、丁寧にゆっくりと、質問をして下さいました。

今回の第三者評価は、職員一人ひとりが自分の保育を見つめ直し、前向きに考える機会になったと思います。

第三者評価を受けて、園の良いところ、課題となるところを考え、よりよい園づくりに努めていきたいと思います。アンケートにご協力いただきました保護者様や評価機関に感謝申し上げます。ありがとうございました。



株式会社フィールズ
〒251-0024 藤沢市鵜沼橋1-2-7 湘南リハウスビル3F
TEL : 0466-29-9430 FAX : 0466-29-2323